

知っ得！働き方改革セミナー

～働き方改革で何が変わるのか？実践のメリットは？～

《セミナー概要》

1. 「働き方改革」とは？

近頃「働き方改革」という言葉をよく耳にするようになりました。

そもそも働き方改革とは？

2. いざ実践！「働き方改革」

人出不足に悩む企業が増えている中、「働き方改革」を実践すると、生産性が上がるなどの効果が期待されています。

では、「働き方改革」に対応するため、企業として具体的に何をすべきなのか？

わかりやすく解説します。

3. 「働き方改革」を実践することのメリット

「働き方改革」で何が変わるのか？そもそも何のメリットが？

知っておいて得する助成金の情報と併せてお伝えします！

日 時 令和元年10月17日（木） 19時～20時30分

会 場 早良商工会館 2階 （福岡市早良区東入部2-14-10）

受講料 無 料

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入頂き FAX またはお電話にてお申し込み下さい。
早良商工会 電話092-804-2219/FAX092-804-4455

主 催 早良商工会商業部会

講 師 司法書士・行政書士・社会保険労務士くぼた総合法務事務所 社会保険労務士 窪田 智香子 氏

《講師プロフィール》

社会保険労務士として「会社を明るく・働く人を明るく」を理念に、自ら明るく活動中。関与先企業の労務相談、就業規則作成、助成金申請など労務全般に対応する他、人財の募集・面接・教育など採用や定着に関する支援も積極的に行っている。



早良商工会 行（FAX 092-804-4455）

令和元年10月17日 19時～開催『知っ得！働き方改革セミナー』受講申込書

事業所名		業 種 (いずれかに○)	小売業・サービス業・ 卸売業・製造業・その他
住 所			
電話番号		FAX	
受講者氏名 (複数可)			